

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

2日（第1火曜日）

◇小型プラスチックごみ

9日（第2火曜日）

◇燃えないごみ

16日（第3火曜日）

◇燃えない大型ごみ

23日（第4火曜日）

◇小型プラスチックごみ

30日（第5火曜日）

☆スプレー缶、カセットボンベ等は必ず中身を使い切ってから穴をあけ、資源ごみとして出してください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:00～11:45

12:45～16:00

◇休日【9月21日(日)】

8:00～11:30

※搬入許可申請書が必要です。

入手方法

- ・HP（御坊広域行政事務組合、市役所）
- ・窓口（御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー(名田)）

野焼きの禁止について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、ごみをドラム缶や簡易な焼却炉で屋外焼却（野焼き）することは禁止されています。悪質な場合は罰則が与えられることもありますので注意してください。

例外的に農業や風俗慣習等の行事等に伴うものに限り、野焼きが認められる場合もありますが、ごみを焼却することは禁止であり、苦情があった場合は指導の対象となります。

※ごみは分別して指定場所に決められた日に出しましょう。

市民環境課

☎0738-23-5500

FAX0738-24-3255

御坊市「暮らしの便利帳」
を改訂します

市ではこのたび、(株)サイネックスと協力して行政サービスや市の概要をまとめた冊子「暮らしの便利帳」の改訂版を作成します。

市内業者等に、(株)サイネックスから有料広告の掲載をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

※広告掲載は強制ではなく、各事業者様のご判断でお願いします。

発行 令和8年2月（予定）
配布 令和8年3月（予定）

問 暮らしの便利帳について
企画政策課 秘書室
☎0738・23・5536
FAX0738・23・5077

広告掲載について
(株)サイネックス
☎073・432・6308
FAX073・432・6309

市民教養講座を開催します

時 9月6日（土）14時～
場 市民文化会館 大ホール
講師 瀬古 利彦先生
(株)ディー・エヌ・エーフェロー



テーマ 心で走る
「マランリダーからの提言」

対 会員チケットを購入した方
(チケットは、市民文化会館、教育委員会で発売中)

問 教育課
☎0738・23・5525
FAX0738・24・0528

御坊市LINE公式アカウント
友だち登録のお願い

市では、市政に係る情報を迅速かつ広範に伝達するためにLINEを活用した情報発信に取り組んでいます。

利用方法

サービスを利用するには無料アプリ「LINE(ライン)」での友だち登録が必要です。

登録方法①

LINEアプリを起動し、「御坊市」または「@gobo.city」で検索し、登録する。

登録方法②

次の二次元コードを読み込み、登録する。



問 企画政策課 秘書室
☎0738・23・5536
FAX0738・23・5077

秋の全国交通安全運動の実施

9月21日（日）から30日（火）までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

運動重点

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

秋の夕暮れ時は、視界不良となる薄暮時間帯が長く、例年、交通事故が増加しています。運転者は早めにライト（前照灯）を点灯し、歩行者は反射材やライトを活用しましょう。



◆問い合わせ 市民環境課 ☎0738-23-5500 FAX0738-24-3255